

苫小牧市告示第150号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

平成28年4月13日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市総合計画策定支援委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市総合計画策定支援委託業務	
2	業務の目的	<p>市政を総合的かつ計画的に運営するため、基本構想を定めるとともに、その実現を図るための基本的な計画について定める必要があるが、現行の総合計画の期間は、平成29年度までとなっており、次期の計画を2年間の内で定める必要がある。</p> <p>この際、効率的な市政運営に向けて、多くの市民や事業者の意見を踏まえながら、基本構想、基本計画を策定するとともに、市民や事業者にとって、わかりやすい計画を策定する必要がある。</p> <p>そこで、本業務は、総合計画の策定に向けた市民及び事業者向けのアンケート調査設計・分析を行うとともに、外部有識者の懇話会や庁内の策定委員会における論点整理や基礎資料の作成などを行い、市民にとってわかりやすく、効率的な総合計画の策定を支援すること目的としている。</p>	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 平 成 29 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課
		提案限度額	1,944,000 円 (税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページによる公告
		公表日	平成28年4月13日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 <<E-mail:seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp>> ※電話・口頭などでの個別対応はしません。
		受付期間	平成28年4月13日～平成28年4月19日
		回答期間	受付日～平成28年4月21日
		回答方法	電子メールにて回答

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			本市の物品購入等競争入札参加資格登録業者名簿に登録されており、業務として市場調査等の取扱があること。また、道内に本・支店等の事業所を有すること。
			参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	平成28年4月21日～平成28年4月26日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出方法	参加意向書(様式1)に、参加資格要件①～③の資格を称する文書を添付のうえ、持参又は郵送(簡易書留又は書留)すること
		提出場所	苫小牧市役所 総合政策部政策推進室政策推進課
		参加資格通知	平成28年4月27日参加意向書を提出した全業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 総合政策部政策推進室政策推進課
		提出方法	持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする。
		提出期間	平成28年4月28日～平成28年5月9日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	10部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	平成28年5月9日
13	ヒアリング	実施日	平成28年5月11日
		実施場所	苫小牧市役所 南庁舎9階 第1委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市総合計画策定支援委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点のものを特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員会の合議により決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	平成28年5月12日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	平成28年5月12日～平成28年5月18日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。

18	事業スケジュール	実施の公表	① 平成 28 年 4 月 13 日
		説明会開催	② - - - - -
		質問の受付期間	③ 平成 28 年 4 月 13 日 ~ 平成 28 年 4 月 19 日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 平成 28 年 4 月 21 日
		参加意向書提出期間	⑤ 平成 28 年 4 月 21 日 ~ 平成 28 年 4 月 26 日
		提案資格確認の通知	⑥ 平成 28 年 4 月 27 日
		提案書提出期間	⑦ 平成 28 年 4 月 28 日 ~ 平成 28 年 5 月 9 日
		辞退届提出期限	⑧ 平成 28 年 5 月 9 日
		選定委員会(2回目)	⑨ 平成 年 月 日
		ヒアリング	⑩ 平成 28 年 5 月 11 日
		選定委員会(3回目)	⑪ 平成 年 月 日
		結果の通知・公表	⑫ 平成 28 年 5 月 12 日
		非特定者説明要求	⑬ 平成 28 年 5 月 12 日 ~ 平成 28 年 5 月 18 日
		契約の締結	⑭ 平成 年 月 日
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 ② なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領、その他法令等に定める規定を順守しなければならない。	
20	担当部署	<p>苫小牧市総合政策部政策推進課(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 川合 TEL:0144-32-6111 内線2752 FAX:0144-34-7110 E-mail:seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp</p>	